



# くき

2017  
平成29年

7

月号

No.175



## 主な内容

- 手話で近づく こころの距離  
～久喜市手話言語条例を施行しました～ …… 2～3
- 市長への提言 寄せられたご意見を紹介します … 4～5
- 「久喜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました …… 8
- 「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力を！ …… 9
- 被保険者証・受給者証などの更新期限が近づきました … 10

## 7月12日・18日は 久喜提燈祭り「天王様」です

今年も提燈祭りの季節がやってきます。夜の提燈山車の迫力はみなさんご存じのとおりですが、昼の人形山車も、また違った魅力があります。

人形山車は、神話などから題材をとった人形や彫刻が乗せられ、駅前ロータリーに集合すると、色とりどりで大変華やかになります。

今年も、昼の「人形山車」から夜の「提燈山車」まで、1日祭りを堪能してみませんか。



市公式動画チャンネル

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やマチイロ (スマートフォンアプリ) から、ご覧になれます。



市公式 SNS



# 手話で近づく ところの距離

～久喜市手話言語条例を施行しました～



6月2日(金)、菖蒲総合支所で開催された、久喜市社会福祉協議会主催「久喜市手話奉仕員養成講座(基礎編)」の様子

皆さんは、手話を使う人と会話をしたことがありますか。手話は、手を使って表現する「ことば」であり、目で見える「ことば」です。市では、手話が言語であることについて地域全体で理解を深めていくため、「久喜市手話言語条例」を制定し、平成29年4月から施行しました。今後、手話に関する施策を推進するための方針を作成し、手話への理解の促進と手話の普及に努めていきます。共に支え合う地域社会をつくっていきましょう。

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243)

## 手話は言語です

手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語です。ろう者の方々にとって大切なアイデンティティ(自分らしくあること)であり、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報の獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を担っています。※ろう者とは、聴覚に障がいのある人のうち、手話を第一言語としている人をいいます。

## 条例制定の背景

日本では、今から約130年前に京都のろう学校で手話が使われていたことが、手話の始まりだと言われています。

それまでも、聴覚に障がいのある人は、手の動きや表情で、自分の意思を他人に伝えていました。

戦後に入ると、聴覚障がい者の教育に、口の動きを読み取り、発声練習により、声を習得してコミュニケーション

を図る「口話法」が取り入れられました。

このことは、しばらくの間続き、平成7年に再び手話を取り入れられるまで、口話法の方が優れているという理由で、ろう学校では手話の使用が禁止されてきました。そのため、聴覚障がいのある人たちは人目を気にして目立たないように手話を使うなど、長い間多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

現在では、我が国も批准している「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」に手話が言語であることが明記され、国際的にも認知されるようになってきました。社会における手話の認識は、広く共有されているとはいえません。

手話が必要とする全ての人が、日常生活や社会生活において、手話を通じて容易に必要な情報を取得し、十分なコミュニケーションを図ることができ、社会を実現するためには、私たち一人一人が、手話がかげがえのない言語であることについて理解を深めるとともに、手話を普及し、手話を使用できる環境を整備していくことが重要です。

## 手話であいさつをしてみよう



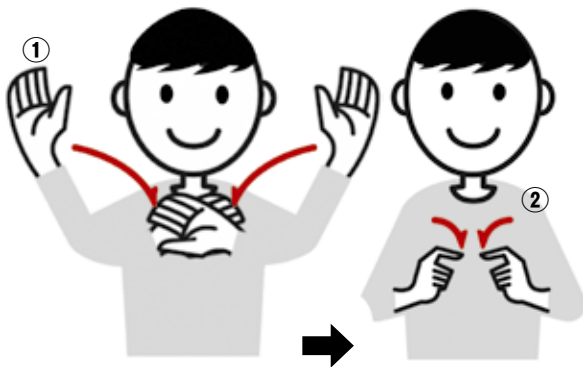
### 「おはよう」

- ①右手でこぶしを作り、こめかみあたりにあててから下ろす。
- ②向かい合わせた人差し指を折り曲げます。



### 「こんにちは」

- ①利き手の人差し指と中指を立てて、額の中央に当てる。
- ②向かい合わせた人差し指を折り曲げます。



### 「こんばんは」

- ①両手の手のひらを前に向け、中央で交差させる。
- ②向かい合わせた人差し指を折り曲げます。



### 「ありがとう」

片手の手のひらを下に向け、手の甲に反対の手をあてて、手を引き上げる。



### 「おつかれさま」

右手でこぶしを作って、左手の手首のところをトントンと2回たたきます。

## 遠隔手話通訳サービスが はじまります



遠隔手話通訳サービスとは、手話を必要としている方と市職員との間で、手話によるコミュニケーションを行うとき、タブレット型端末のテレビ電話機能を通じて、手話通訳者と画面越しで手話通訳を行うものです。

7月4日(火)から利用できますので、必要な場合はぜひご活用ください。

**利用日時** 毎週火曜日 8時30分～12時 / 13時～17時

※祝日・年末年始を除く

**受付場所** 障がい者福祉課または各総合支所福祉課

**問合せ** 障がい者福祉課障がい者福祉係 (内線3243)

## 目的

手話への理解の促進および普及に関し、基本理念を定め、市の責務ならびに市民や事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本的事項を定めることにより、手話に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、このことにより全ての市民が、共に支え合う地域社会を目指します。

## 基本理念

手話への理解の促進および普及は、手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民は、ろう者が手話により意思を伝え合う権利を有していることを

## 責務・役割

理解し、その権利を尊重することを基本理念とします。

### ①市の責務

手話を必要とする人が手話を使いやすい環境を整備するため、必要な施策を推進します。

### ②市民の役割

基本理念に対する理解を深めるとともに、市が推進する施策に協力するよう努めます。

### ③事業者の役割

基本理念に対する理解を深めるとともに、手話を必要とする人が利用しやすいサービスを提供するよう努めます。

# 市長への提言

## 寄せられたご意見を紹介します

市では、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるため、「市長への提言」を実施しています。ここでは、平成28年度に寄せられた355件のご意見のうち、一部を紹介しています。寄せられたご意見は、市ホームページでも紹介しています。問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5912）

### DVDの返却について

DVDの予約・貸し出し・返却が市内4図書館全てで返却できるようにしてほしい。（平成28年5月受け付け）

#### 回答要旨

DVD、ビデオ等の映像著作物については、法令の規定に基づき、購入した図書館にて貸し出しを実施しています。返却については、紛失等が発生した際、映像著作物を所蔵している図書館が対応することから、貸し出しを行う図書館に返却するようご案内しています。提言のあった映像著作物の



返却手続きを市内4図書館全てで対応することについては、利用者の皆さんの利便性向上が図られるものと考えています。今後、事務手続きや搬送手段などの課題を整理し、返却手続きの変更について検討していきます。 ※平成28年11月から市内全4図書館全てでDVDを返却することができるようになりました。

### 東京理科大学久喜キャンパス跡地の運営について

跡地の施設を立地・高齢者の健康増進等の観点から多目的ホールやトレーニングルームへ改装すべきと考えます。（平成28年8月受け付け）

#### 回答要旨

東京理科大学久喜キャンパス跡地は、その規模の大きさから、さまざまな活用が期待できる施設であり、平成27年度から活用方法の検討を重ねてきました。その結果、少子化が進行している久喜市の将来を考え、子育て支援ならびに教育の充実を図るための「(仮称)久喜市子育て教育センター」、また、市民の皆さんの生涯にわたる学習活動を支援するための「(仮称)久喜市生涯学習センター」として、理科大跡地の活用計画案を取りまとめました。活用計画案には、市民の皆さんが多目的に活動していただけるホールや部屋の設置を予定しており、現在利用いただいている公共施設と併せて、皆さんの健康づくりの場としても活用いただけるものと考えています。

※具体的な内容は、広報くき平成29年3月1日号をご覧ください。

### 若い女性の乳がん検診の受診率向上について

若い女性の乳がん検診の受診率の向上を図って欲しい。（平成28年11月受け付け）

#### 回答要旨

本市のがん検診は、対策型検診として、国の示す「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に沿って実施しています。乳がん検診は、40歳以上の方にはマンモグラフィによる検査と視触診、30歳以上の方には視触診のみを隔年で行っています。20歳から30歳までの若い女性には、まずは乳がんという病気に関心を持つこと、さらに自分で発見できる病気という認識を持つていただくために、保健センター事業等を活用して自己検診法の講座を行ってまいります。また、集団の乳がん・子宮頸がん検診では、小さなお子さんを一時的に検診会場でお預かりし、子育て中でも安心して受診いただけるように努めています。

### 合併記念の記念品作成について

3月に合併の日を迎えるにあたり、記念品として久喜市の歌で子どもから高齢者までできる健康体操のDVDを作成していただきます。（平成29年1月受け付け）

#### 回答要旨

久喜市の歌を使用した健康体操のDVD作成については、市の歌に親しみを持ち、覚えていただきながら、併せて身体を動かすことは大変良いアイデアだと考えています。今後の取り組みとしては、例えば保健センターが実施する保健事業の中で、市の歌に



今後は、働いている方や育児で集団検診の受診が難しい方にも検診を受診していただくよう、個別検診の実施のほか、がんリスクチェックの利用等により、生活習慣の見直しおよび異常の早期発見についても啓発していきます。

合わせて身体を動かすことにより、市民の健康づくりにつながることを行っていると考えています。

また、健康体操ではありませんが、市の歌をアレンジした曲に合わせて踊る「タッキーダンス」の動画を、3000人以上の方の参加により作成しました。

この動画はYouTube内に開設しました久喜市公式動画チャンネルでご覧いただけますので、ぜひご覧ください。



今回紹介したほかにも、今後のまちづくりの参考となるご意見を多数いただいています。これからも、久喜市をより良くするため、市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。

たくさんのご意見を  
ありがとうございます

平成28年度「市長への提言」  
内容別内訳は次のとおりです。

■「市長への提言」内容別内訳（平成28年度）

	健康・医療	環境	教育・文化	道路・交通	生活基盤整備	福祉	産業・労働	その他	合計
手紙	2	12	14	32	20	8	5	14	107
FAX	0	1	0	1	0	0	0	0	2
Eメール	4	20	9	26	7	23	6	30	125
合計	6	33	23	59	27	31	11	44	234

※数値は、手紙、EメールおよびFAXのいずれかの方法により、ご意見をいただいた合計355件の市長への提言のうち、匿名等の「受理のみ」を除いた数です。  
なお、一人の提言者から複数の分野に関する提言をいただいた場合は、内容別件数にそれぞれ計上しています。

市政に関するご意見・ご提案をお寄せください。

市長への提言は、市内の公共施設等に備えている「手紙」専用用紙(料金受取人払い)や、市ホームページ上に設置している「Eメール」のほか、「FAX」により受け付けています。

寄せられたご意見は、市長本人が全て拝見し、返答する場合は、市長直筆の署名が入った回答書をお送りしています。

※市政に関係のない内容、個人・団体を誹謗中傷するような内容のご意見などはご遠慮ください。

**手紙** 下記の公共施設などに専用の封筒（料金受取人払い）と用紙を設置しています。

久喜地区	市役所（本庁舎、第二庁舎）、久喜総合文化会館、中央・東・西公民館、ふれあいセンター久喜、中央図書館、中央保健センター、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ、高齢者福祉センター、JR久喜駅、東武鉄道久喜駅
菖蒲地区	菖蒲総合支所、菖蒲文化会館（アミーゴ）、しょうぶ会館、森下公民館、菖蒲温水プール（アクレ）、菖蒲老人福祉センター
栗橋地区	栗橋総合支所、栗橋コミュニティセンター（くぶる）、栗橋公民館、栗橋文化会館（イリス）、栗橋駅自由通路、東武鉄道南栗橋駅
鷺宮地区	鷺宮総合支所、鷺宮東・西コミュニティセンター（さくら）・（おおとり）、鷺宮図書館、鷺宮保健センター、鷺宮公民館、鷺宮福祉センター、鷺宮温水プール、JR東鷺宮駅、東武鉄道鷺宮駅

**Eメール** 市ホームページのトップページ「市長への提言」にあるEメール送信フォームより送ってください。

**FAX** 24-0202 ※決まった用紙、様式はありません。住所・氏名・電話番号を明記してください。

暮らしの便利帳について

市と(株)ゼンリンとの官民協働事業として作成した「久喜市暮らしの便利帳2017年（保存版）」が完成し、市内の全家庭に配布しました。  
まだ、ご自宅に届いていない場合は、シテイプロモーション課までご連絡ください。

■お詫びと訂正

「久喜市暮らしの便利帳2017年（保存版）」の掲載内容に一部誤りがありましたので、次のとおりお詫びして訂正します。

▼修正箇所

- 22・23ページ 見出し  
誤…医療ガイド 歯科  
正…医療ガイド
  - 54ページ 地域子育て支援センター  
誤…さくらだ保育園子育て支援センター（カシオペア）  
正…さくらだこども園子育て支援センター（カシオペア）
  - なお、80・81ページのバス路線図については、7月1日号の全戸配布により訂正したものを配布します。
- 問合せ シテイプロモーション課広報係（内線5913）

# 地域ぐるみで見守り支援

～誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して～

相次ぐ地震や台風などの大規模災害。東日本大震災においては、自力での避難が難しい多くの高齢者・障がい者等が犠牲となりました。いつ起こるか分からない災害に、高齢者・障がい者等やその家族は大きな不安を抱えながら過ごしています。

市では、災害発生時に手助けを必要としている方々（要援護者）を支援していただく「要援護者見守り支援事業」を実施しています。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、登録を検討してみませんか。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3224）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線106／栗橋・内線236／鷺宮・内線162）

## 要援護者見守り支援事業とは

近隣住民、区長（自治会）、民生委員・児童委員、自主防災組織の方々など、地域の皆さんにご協力をいただきながら「地域での見守り体制」をつくる取り組みです。

地域の皆さんが支援者となり、災害発生時に要援護者の安否確認や避難誘導のお手伝いをします。また、平時の声かけ運動などを通じて、地域ぐるみで見守りを行います。

## 支援者について

災害の発生時または発生が予測されるときに、安否確認や避難の手助けを行うほか、平時には、声かけ運動等を通じて、日常生活の見守りを行っていただきます。

なお、支援者は、災害時に支援を強制されるものではありません。また、避難誘導等に関して責任や義務を負うものでもありません。

## 登録いただいている皆さんへ

区長、民生委員・児童委員、自主防災組織の方が、支援内容や支援者等の確認のため訪問させていただきます。ご協力をお願いします。また、登録内容に変更が生じた場合は、早めにご連絡をお願いします。

## 登録申請を受け付けています

要援護者として支援を受けるには、要援護者見守り支援事業登録台帳への登録が必要です。

### 【対象】

- ① 高齢者（65歳以上の方）
  - ・ 1人暮らし
  - ・ 高齢者のみの世帯
  - ・ 日中・夜間独居世帯
  - ・ 要介護3以上
- ② 障がい者
  - ・ 身体障害者手帳1級、2級
  - ・ 療育手帳A、A
  - ・ 精神障害者手帳1級
  - ・ 障害支援区分3以上
- ③ 状況によって手助けが必要となる方
  - ・ 妊産婦、乳幼児、児童、外国人など
- ④ その他支援を必要とする方

### 【申請方法】

申請書（社会福祉課または各総合支所福祉課で配布。ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接または郵送で、社会福祉課社会福祉係または各総合支所福祉課に提出してください。（随時受け付け）

※申請書提出の際には注意点がありません。窓口またはホームページでご確認の上、提出してください。

## 地域の皆さんへ

この事業は、皆さんの善意と協力によって成り立つものです。手助けを必要としている要援護者の方が安心して暮らしていける地域づくりは、皆さんの日常の中の一助かりな声かけやちょっとした目配りなどに支えられています。ぜひ、地域での見守りにご協力をお願いします。

また、要援護者の申請をされる方から、支援者の登録をお願いされることがあります。ぜひご賛同をお願いします。

## 民間事業者による見守り支援

平時の見守り支援の充実を図るため、定期的にご家庭を訪問する事業者と「要援護者見守り支援に関する協定書・覚書」を締結し、事業者とも連携した見守り支援のネットワーク化に努めています。

水道、電気、ガス等の協力事業者がご家庭を訪問した際に、新聞や郵便物が何日も溜まっているなどの異変に気づいた場合には、すぐに市へ連絡をするなど、市では、関係機関等と連携しながら安否確認などを行います。

### 協定書・覚書を締結した民間事業所

事業種別	事業所名
水道	(株)日本ウォーターテックス
電気	東京電力(株)春日部支社
ガス	新日本ガス(株)、東彩ガス(株)、鷺宮ガス(株)、一般社団法人埼玉県LPガス協会南埼玉支部加盟店（(有)平澤商店、(有)学校裏、道祖土商店、(有)伊藤商店、加登屋商店、(株)山中五郎商店、(株)イケダ、(有)池田油店、(有)飯島ガス）、一般社団法人埼玉県LPガス協会北東武支部栗橋地区、南彩農業協働組合、埼玉みずほ農業協働組合
郵便	日本郵便(株)久喜郵便局・栗橋郵便局
新聞販売店	YC久喜・久喜東・菖蒲・栗橋北部・栗橋南部・鷺宮・東鷺宮、ASA久喜・栗橋・鷺宮、毎日新聞久喜東部販売所・久喜西部販売所・鷺宮販売所
宅配事業者	生活協同組合コープみらい、かぞヤクルト販売(株)、名糖牛乳出井販売店、雪印牛乳新町販売店、(株)樹楽サンミルクサービス久喜店、原牛乳店、森永牛乳菖蒲販売所、森永久喜ミルクセンター、片岡牛乳店、(有)わかばみるくショップわかば鷺宮宅配センター、生活協同組合パルシステム埼玉、生活クラブ生活共同組合埼玉、やぐちフーズ(株)
金融機関	(株)埼玉りそな銀行久喜支店・菖蒲支店・栗橋支店・鷺宮支店、(株)みずほ銀行久喜支店、(株)武蔵野銀行久喜支店、(株)栃木銀行久喜支店、埼玉信用金庫久喜支店、川口信用金庫久喜支店・栗橋支店・鷺宮支店
保険	明治安田生命保険相互会社さいたま支社

# 健康福祉サービスをご利用の皆さんへ 福祉オンブズパーソン制度のご案内

問合せ・申立先 社会福祉課社会福祉係（内線3221）

市では、健康福祉サービス利用者からの、市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に対処するため「久喜市福祉オンブズパーソン制度」を実施しています。

福祉オンブズパーソンが、サービス利用者等からの苦情申し立てを受け、調査により必要と判断したときは、市または事業者に対し、意見表明や是正勧告・制度の改善について提言します。これにより、サービス利用者の権利を守り、より良いサービスの提供を目指します。

## 申し立てのできる方

- 健康福祉サービスを利用している本人または利用申請したのにサービスが利用できなかった本人、本人の配偶者、三親等内の親族、本人の成年後見人または未成年後見人、本人と同居している方
- 日ごろ相談をお受けいただいている民生委員・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員等の方など

## 対象となる苦情

- 健康福祉サービスをを受けている個人が被害を被った事項
- サービス受給の権利が侵害された事

項で、個人を対象としたもの

## 対象とならない苦情

- 判決等により確定しているもの
- 裁判等で係争中のもの
- 行政不服審査法により不服申立てを行っているものおよび既に確定しているもの
- 議会に関するもの
- 職員の自己の勤務条件、身分等に関するもの
- この制度ですでに苦情処理が終わっているもの
- 福祉オンブズパーソンの行為に関するもの
- 施設建設などの要望、本人のサービス適用に結びつかない制度の改善などの要望
- 苦情の原因となる事実のあった日の翌日から起算して1年を経過したもの

## 申し立て方法

「苦情申立書」（社会福祉課社会福祉係・各総合支所福祉課で配付）に必要な事項を記入の上、社会福祉課社会福祉係に提出してください。後日、福祉オンブズパーソンがお話をお伺いします。

## 平成28年度の申し立て状況

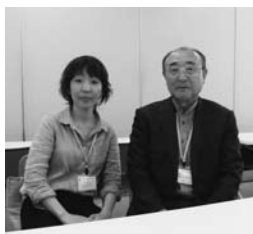
申し立ては、ありませんでした。

## 介護予防コラム はつらつ★フツキースマイル

毎回市内で健康づくりや介護予防の活動をしている方にお話を伺い、地域で、楽しくはつらつと暮らすための秘訣を探ります。

今回は、市内で高齢者の生活支援に関する地域の活動について調査し、連携する体制作りに取り組んでいる、久喜市生活支援コーディネーターの山谷博さん、山岸礼子さんです。

### 第3回 顔の見える地域づくりから高齢者の方に楽しい地域生活を！



▲左から、山岸さん、山谷さん

—— コーディネーターになろうと思っただきっかけ。

**山谷さん（以下、山谷）** 私は介護施設で事務をやっていたのですが、入所者の方の「階段から落ちるまではなんとかなかったのに、悔しい」という言葉がとても心に残っていて、一人暮らしのお年寄りなどを支える仕組みが地域にできて、要介護になる人が1人でも減ればいいなと思って応募しました。

**山岸さん（以下、山岸）** 私は介護施設に勤務していたのですが、地域の生活支援の活動を知っていたら何かアドバイスもできるのではないかと思いい、地域福祉の側に回ってみたいという思いがありました。

—— これまでの活動内容は。

**山岸** まずは地域の生活支援の活動の状況を把握しようということで、地域サロンや住民主体の配食ボランティアなどの活動を見学し、たくさんの方のお話をお伺いしました。

—— 地域の活動を見て、感じたことは。  
**山谷** 地域の中にボランティアで生活支援の活動をやっている人がちゃんといるということを知りました。  
—— 高齢者の方が地域で楽しく暮らすために、何が必要だと思いますか。  
**山岸** これから一人暮らしの高齢者の方なども増えていく中で、地域にいる方同士が互いのことを「自分に関係がある」と思えるような雰囲気が必要ではないでしょうか。

—— これからコーディネーターの活動を通じてやりたいことはありますか。  
**山谷** 公共施設や集会所に限らず、そういうものがない地域でいかに活動場所を確保するかについて取り組んでみたいと思っています。  
—— コーディネーターに興味がある方にメッセージを。  
**山谷** 地域の方同士が顔の見える関係作りをしていくことで、久喜市のお年寄りがみんな元気で、介護保険のお世話になるような人がほとんどいないという久喜の街を作れればと思って活動しています。

★生活支援コーディネーター募集中！  
広報くき6月15日号をご覧ください。

# 「久喜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しました

市では、久喜宮代清掃センター、菖蒲清掃センターおよび八甫清掃センターの3カ所のごみ処理施設を1カ所のごみ処理施設に統合した「新たなごみ処理施設」の建設を予定しています。このたび、建設に向けて、減量化・資源化目標や減量化、資源化、収集運搬、中間処理の施策等を新たに設定した独自の「久喜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画の詳細は、市民参加コーナーや市ホームページをご覧ください。  
問合せ 環境課環境企画係(内線2822)

## ◆計画期間

平成29年度を初年度、平成43年度を最終年度とする15年間とします。

## ◆基本理念

「永遠の笑顔につなぐ、環境に優しいまち『久喜』」

市民、事業者、行政が一体となり、ごみを減らす(排出抑制)・ライフスタイルを進めながら、ごみの減量化・資源化の推進、地域の循環型社会の形成、環境負荷の少ないごみ処理事業を目指します。

## ◆基本方針

①ごみの減量化と資源化の推進  
・市民、事業者、行政の連携・協働により、ごみの減量を図ります。  
・分別の徹底により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。

・循環資源の効率的な回収とリサイクルルートの確保を図ります。

## ②適正なごみ処理事業の推進

・ごみの減量と分別の徹底により、焼却量、最終処分量の削減を図ります。  
・適正な収集と運搬を実施、継続します。

・安全・安心なごみ処理事業を実践します。

## ③計画的な施設整備の推進

・最終処分場のあり方を含め、環境負荷の抑制や資源の循環を考慮した施設の整備運用を推進します。

## ◆減量化・資源化目標

減量化・資源化の取り組みの目安となる数値目標の基準年度を平成26年度とし、目標年度は、計画終了の翌年度となる平成44年度としています。

## ◆新たなごみ処理施設の整備

新たなごみ処理施設は、資源循環、地球温暖化の防止の観点から省エネルギーかつ余剰エネルギーの積極的回収および活用が図れる施設を目指

します。建設予定地については、現在の菖蒲清掃センターの敷地を活かすこととし、周辺における整備事業との整合および周辺環境との調和に十分配慮して、市内全域のごみ処理を行う「新たなごみ処理施設」の整備を推進します。

項目	実績 (平成26年度)	最終目標 (平成44年度)
目標1 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源除く)(g/人・日)	479	415
目標2 1人1日当たりの焼却処理量(g/人・日)	604	542
目標3 最終処分量(t/年)	1,647	1,086
目標4 再生利用率(リサイクル率)(%)	32.3	34.6

## コスモス種まきボランティア募集

市の観光スポットのひとつである「コスモスふれあいロード」に、一斉に種まきを行います。

日時 8月5日(土) 8時～9時終了予定

集合場所 鷲宮総合支所前

場所 コスモスふれあいロード(葛西用水路沿い)

対象 どなたでも(個人・団体を問わず参加できます)

持物 作業のできる服装、飲み物

申込期限 7月14日(金)

※雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

申込み・問合せ 鷲宮総合支所環境経済課(内線224)

## 「子育て世代包括支援センター(母子保健型)」を開設します

市では、7月1日から各保健センターに「子育て世代包括支援センター(母子保健型)」を開設しました。これにより、従来から実施している妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じるほか、必要に応じ支援プランを作成し、プランに基づいて継続的に妊娠・出産・子育てをサポートします。

## ◆子育ての支援体制を整えます

母子保健に関する専門的な知識を持った「母子保健コーディネーター(保健師・助産師)」が、母子健康手帳交付時に妊婦さん一人ひとりと面談。出産や育児に対する不安や困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考えます。子どもの成長にあわせてアドバイスを行うほか、必要に応じて地域子育て支援センターや家庭児童相談員、医療機関と連携して、支援体制を整えていきます。

## ◆不安や悩みに合わせて「支援プラン」を作成します

「周りに支援してくれない人がいない」など、今後の出産・育児に関する不安が大きい妊婦さんには、その人に合わせた「支援プラン」を作成し、妊娠・出産・子育てが安心してできるように支援していきます。

問合せ 各保健センター(中央 ☎21・5354 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・5577 / 鷲宮 ☎58・8521)へ



# 「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力を！

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電～みんなの選択が未来を変える～

県では、冷房によるエネルギー使用量が増える夏にむけ、地球温暖化防止キャンペーンを実施しています。仕事や生活スタイルを見直して、省エネ・節電に取り組みましょう。 問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

## ◆家庭での取り組み

- ・ブラインドやカーテンで直射日光を遮り、涼しい服装で冷房温度を高め設定しましょう。
- ・グリーンカーテンを使って体感温度を下げる工夫をしましょう。
- ・なすやトマトなど、体内から冷やしてくれる食物の摂取や、冷却ジェルシートを活用しましょう。

## ◆事業所での取り組み

- ・冷房時の室温を28℃に設定し、できるだけ軽装をこころがけましょう。
- ・昼休み時には消灯し、パソコンなどの電気機器はこまめに電源を切りましょう。
- ・エレベーターの間引き運転を実施しましょう。

# エコライフDAYに取り組みましょう

エコライフDAYとは、「年に1日はみんなで地球温暖化防止にチャレンジしよう」という日のことです。下の項目を見ながら、今日は1日、環境のことを考えて生活してみましょう。

ご家族の方も一緒にどうぞ

## エコライフDAY 2017 (夏) チェックシート

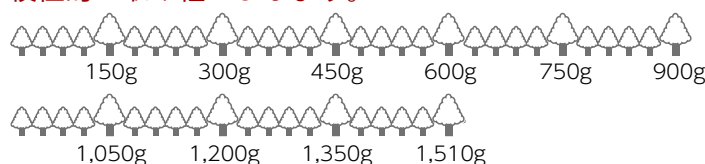
(今日できたことに○をしましょう)

1	冷房の設定温度をいつもより高くした。(135g・ひと夏で786円節約)	135	135	135	135
2	冷房の利用時間を1時間減らした。(84g・ひと夏で488円節約)	84	84	84	84
3	エアコンのフィルターを掃除した。(143g・ひと夏で831円節約)	143	143	143	143
4	テレビ画面の明るさを下げた。(37g・1年で705円節約)	37	37	37	37
5	ほかのことをするときには、テレビを消した。(23g・1年で437円節約)	23	23	23	23
6	部屋を出るときは、明かりを消した。(36g・1年で683円節約)	36	36	36	36
7	テレビなど家電製品を使わないときは、主電源を切ったりコンセントからプラグを抜いた。(77g・1年で1,456円節約)	77	77	77	77
8	照明は、省エネ型の電球型蛍光灯やLED照明を使用した。(116g・1年で2,192円節約)	116	116	116	116
9	冷蔵庫の扉を開ける回数を少なくした。(14g・1年で270円節約)	14	14	14	14
10	冷蔵庫にものを詰め込み過ぎなかった。(60g・1年で1,140円節約)	60	60	60	60
11	お湯や水を流しっぱなしにしないで、こまめにとめた。(82g・1年で2,431円節約)	82	82	82	82
12	お風呂はさめないうちに、みんなで続けて入った。(81g・ひと夏で468円節約)	81	81	81	81
13	お風呂の残り湯を洗濯に使った。(16g・1年で3,579円節約)	16	16	16	16
14	シャンプーや台所用洗剤などは、使いすぎず適量使った。(72g)	72	72	72	72
15	市町村のごみ出しルールにしたがって分けた。(ビン・カン・ペットボトルなど) (115g)	115	115	115	115
16	ご飯やおかずを、残さず食べた。(9g)	9	9	9	9
17	野菜などの食料品は近くの産地のものを買った。(15g)	15	15	15	15
18	買い物をするとき、レジ袋をもらわなかった。(56g)	56	56	56	56
19	出かけるときは、水筒やマイボトルを持ち歩いた。(40g)	40	40	40	40
20	出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した。(299g・1年で2,765円節約)	299	299	299	299

( )の数字は1日に減らせる二酸化炭素の量です。

💡マークは節電の項目です。積極的に取り組みましょう。

ブナの木何本分の二酸化炭素が減らせたかな。(減らせた本数に色をぬろう。)



○がついた個数

○がついた二酸化炭素合計

(全部○がつけば、1,510gです)

ブナの木1本分の1日当たりの二酸化炭素吸収量は約30gです。

※樹齢100年で、1haあたり500本のブナの森林の場合(森林の条件等により吸収量は異なります。)

# 被保険者証・受給者証などの 更新時期が近づきました

## 被保険者証・受給者証

### ●後期高齢者医療制度加入者

後期高齢者医療被保険者証を更新します

8月1日からの新しい後期高齢者医療被保険者証を、7月中旬に簡易書留で郵送します。8月からは、新しい被保険者証で受診してください。

### ●70歳～74歳の国民健康保険加入者

国民健康保険高齢受給者証を更新します

8月1日からの新しい国民健康保険高齢受給者証を、7月中旬に普通郵便で郵送します。8月からは、新しい受給者証で受診してください。

※これから70歳になる方については、誕生日（1日生まれの方は誕生日前月）の月末に高齢受給者証をお送りします。

※国民健康保険被保険者証の更新の時期は9月末です。それまではお手元の被保険者証をお使いください。高齢受給者証の負担割合高齢受給者証の医療費窓口負担については、見直しにより、平成26年度以降、次の負担割合となっています。

□誕生日が昭和19年4月1日までの方  
：2割（特例措置により1割）

□誕生日が昭和19年4月2日以降の方  
：2割

ただし、現役並み所得者（住民税課所得が14.5万円以上の方）は誕生日に関わらず3割です。

※高齢受給者証の一部負担金の割合欄に「2割（特例措置により1割）」と記載のある方は、医療機関での窓口負担は1割です。

※生年月日により、同世帯でも1割と2割の方が混在する場合があります。

### 基準収入額適用申請

新しく届いた被保険者証・受給者証に記載されている負担割合が3割となっても、一定の要件を満たす方は、申請をすると申請月の翌月から、1割または2割に変更となります。詳しくはお問い合わせください。  
問合せ 国民健康保険課係（内線3455）

## 限度額適用認定証 標準負担額減額認定証

病気やケガを治療した場合、多額な自己負担をしなければならぬことがあります。このような場合は、「限度額適用認定証」を医療機関へ提示すると、窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなります。

また、市・県民税非課税世帯の方

は、「標準負担額減額認定証」を医療機関へ提示することで入院時の食事標準負担額が減額されます。認定証は、国民健康保険課および各総合支所市民課窓口で申請できます。

### ●70歳未満の国民健康保険加入者

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要の方は改めて申請が必要です。

※国民健康保険税に未納がある方は交付できない場合があります。

### ●70歳～74歳の国民健康保険加入者 市・県民税非課税世帯の方

7月31日有効期限の認定証は、8月以降使用できません。引き続き必要の方は改めて申請が必要です。

※市・県民税課税世帯の方は、高齢受給者証を医療機関へ提示することに

より自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。

### ●後期高齢者医療制度加入者で市・県民税非課税の方

7月31日有効期限の認定証をお持ちの方は、新しい認定証を7月末までに郵送しますので、申請の必要はありません。

※市・県民税課税世帯の方は、後期高齢者医療被保険者証を医療機関へ提示することにより、自己負担限度額までの支払いとなりますので、申請の必要はありません。条件や制度など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民健康保険課係（内線3447）／各総合支所市民課（菖蒲・内線120／栗橋・内線215／鷺宮・内線127）

## 医療費の還付金詐欺にご注意ください

市役所の職員を名乗り、「医療費の還付手続きをする」と言って、金融機関やコンビニエンスストアのATMに誘導しお金を振り込ませようとする、不審な電話に関する情報が多く寄せられています。

国民健康保険や後期高齢者医療では、電話でATM操作を指示し、還付（給付）手続きをお願いすることはありません。

不審な電話を受けた場合は電話の指示に従う前に、いったん電話を切ってください。国民健康保険課までお問い合わせください。

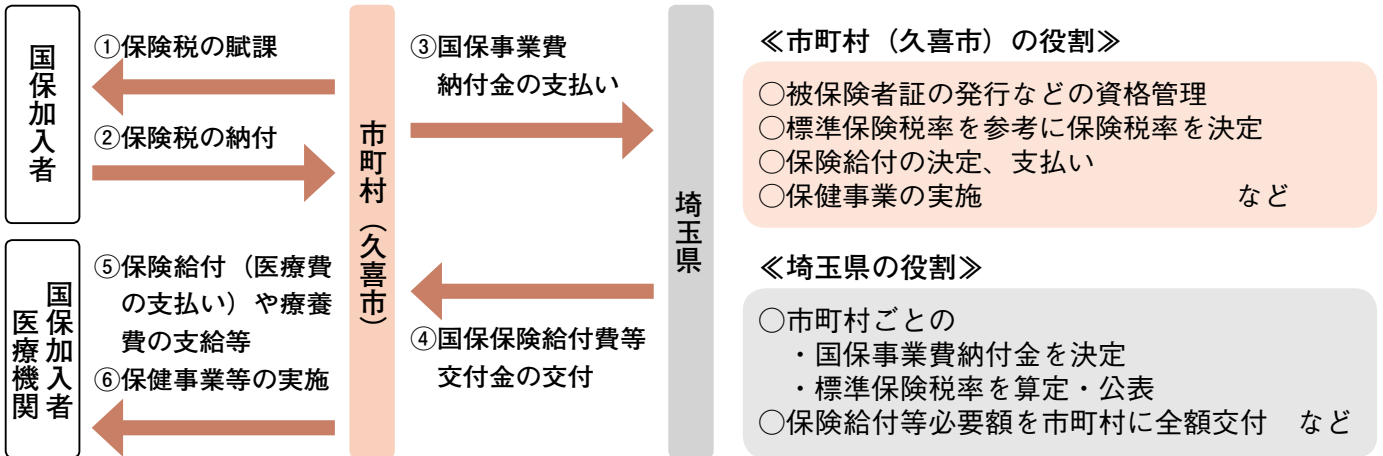
### 【よくある電話の内容】

- ①「健康保険課」と実在しない組織を名乗る
- ②「申請期限が本日で」と焦らせる
- ③「銀行から確認の電話がくる」

問合せ 国民健康保険課係（内線3447）

# 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

- 国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となって運営します。
- 県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や、効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。
- 市町村はこれまでどおり、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行います。



## 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納税（納入）通知書を送付します

国民健康保険税の納税通知書と後期高齢者医療保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。納付書での納付や口座振替（普通徴収）の第1期の納期限は7月31日（月）です。納期限内の納付をお願いします。

問合せ 国民健康保険課係（内線3453）／各総合支所市民課（菖蒲・内線120）／栗橋・内線215／鷲宮・内線127）

### 保険税（料）はコンビニでも納められます

金融機関だけでなく、全国の主なコンビニエンスストアでも、曜日や時間を気にすることなく納付ができます。納付書裏面に記載の店舗を利用してください。

### 注意

納期限を過ぎた場合や納付書にバーコードが印字されていない場合、現金以外（小切手等）で納付する場合など、コンビニエンスストアが利用できない場合は金融機関等で納付してください。

### 年金天引きから口座振替に変更できます

国民健康保険課または各総合支所市民課に次の書類を提出すると、保険税（料）の年金天引きを口座振替に変更できます。

### 必要書類

- ① 金融機関の受領印がある「市税等口座振替依頼書」控えの写し
- ② 特別徴収中止依頼書

※7月31日（月）までに、必要書類を提出すれば、10月から年金天引きを中止することができます。

### 年金天引きおよび口座振替に関する注意

所得税や市・県民税の社会保険料控除は、年金天引きの場合には年金天引きされている方、口座振替の場合は口座名義人の方に適用されます。年金天引きを中止して納付書で納めることはできません。預金残高不足などが続くと再び年金天引きに戻る場合があります。介護保険料および市・県民税の年金天引きを中止することはできません。

### 解雇などによる離職者の国保税を軽減します

勤務先の倒産・解雇などにより離職し、かつ雇用保険を受給している方を対象に、国民健康保険税を軽減します。雇用保険受給資格者証を持参の上、国民健康保険課または各総合支所市民課で手続きを

してください。

### 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行された方へ

国民健康保険税を口座振替で納めていた方が、後期高齢者医療制度に移行した場合、それまでの口座振替登録情報は、後期高齢者医療保険料に引き継がれません。後期高齢者医療保険料を口座振替で納付したい場合は、再度「市税等口座振替依頼書」を金融機関等へ提出してください。

### 他の健康保険に加入された方へ

国民健康保険脱退の手続きをしていない場合は、保険税が計算されていますので、速やかに届け出をしてください。

### 必要書類

- ① 新しく取得した保険証
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 公的機関発行の顔写真付き身分証明書
- ④ 個人番号の確認ができるもの（通知カード・個人番号カード等）

# 7月から9月は「道路愛護月間」です



道路は、日常生活に欠かすことのできない最も基本的な公共施設ですが、あまりに身近なため、その重要性が見過ごされがちです。この機会に道路の大切さや私たち自身ができることを考えてみませんか。

問合せ 建設管理課管理係（第二庁舎内／内線 4613）

## 8月10日は「道の日」です

国では、8月10日を「道の日」と定めるとともに、毎年8月1日から31日までを、「道路ふれあい月間」としています。市では、7月から9月までを「道路愛護月間」と位置づけ、市民の皆さんとの協働による環境美化活動に取り組んでいます。

## 自転車の放置、路上駐車、ポイ捨て等はやめましょう

どんなときも歩行者や車が安全に気持ちよく通行できるよう、道路のこを見つめ直してみましよう。

一人一人が道路を大切に思う気持ちを持って、マナーを守ることによって道路はさらに快適で安全な場所になります。

## きれいな街並みにしましょう

各地区の区長を中心として、道路側溝の清掃、道水路の除草、道路上に放置されているゴミ等の片付け等をお願いしています。

伸びた垣根や庭木が通行の支障になっていませんか？適正な管理をお願いします。

## 皆様のご協力をお願いします

市では、「道路里親（住民団体）」と「違反簡易広告物除却推進団体」を設定し、これらの団体の活動によって快適で美しい街並みが保全されています。住みやすいまちづくりを推進するために皆様のご協力をお願いします。

### ◆道路里親を募集

市では、市道において自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を「道路里親」として認定し、市民の皆さんと行政が協力して快適で美しい道路環境づくりを推進しています。「道路里親」に対し、市では次の支援を行っています。

#### 支援内容

- ①清掃道具の貸し出し
- ②ビニール袋、軍手、帽子等の支給
- ③要望に応じて団体名入りの表示板の設置

### ◆違反簡易広告物除却推進団体を募集

道路上にある街路樹や電柱に不動産・金融・風俗などのはり紙、はり札、立看板等が貼り付けてあるのを見かけますが、このような屋外広告物は違反広告物です。違反広告物は、まちのもつ美しさを著しく損なうこととなります。

市では日常撤去を実施するとともに、市民の皆さんの手で撤去を行う「違反簡易広告物除却推進団体」を募集していますので、お問い合わせください。

※募集についての詳細は、市ホームページをご覧ください。上記問合せ先にお問い合わせください。

## 新学校給食センター整備基本計画を策定しました

本市では、市内の小・中学校全34校に対し、7つの給食調理施設から1日あたり約1万2000食の給食を提供していますが、建築から30年以上経過した施設が多く、施設や設備の老朽化が進み、早急な対応が必要となっています。また、同じ市内の学校でも地区によって給食を提供する方法や献立などが異なっており、児童生徒や保護者の皆さんなどから給食の内容を統一して欲しいという声も寄せられています。

新たな学校給食センターの整備に向けて、基本計画を策定しました。この整備基本計画は、新たに整備する学校給食センターの設置場所や調理能力など基本的事項を定めたもので、久喜市学校給食審議会および教育委員会の審議を経て策定されたものです。今後は、本整備基本計画を基に新たな学校給食センターの整備を進めます。※計画書は、各公共施設の市民参加コーナーまたは市ホームページからもご覧になれます。

## 環境影響事後調査書の縦覧について

内容 (仮称) 久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業事後調査書について縦覧します。

縦覧期間 7月25日(火)～8月25日(金)

縦覧場所 市都市計画課、県環境部環境政策課、県環境部東部環境管理事務所等

## 久喜市市民大学公開講座

◆第5回公開講座

日時 7月29日(土) 受け付け9時50分～10時、11時30分

場所 菖蒲文化会館(アミューズ)多目的室

内容 本多静六博士

講師 市文化財保護課学芸員

定員 40人(申込順)

申込期間 7月10日(月)～28日(金)

申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線365)へ

## 健康づくり・食育推進啓発ポスター募集

市では、健康で心豊かな人をつくり、活力あるまちづくりを目指して、「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」を推進するため、啓発ポスターを募集します。

テーマ 「家庭・学校・地域社会における私達の生活習慣を見直そう」

区分 ①幼児の部 ②小学生低学年の部 ③小学生高学年の部 ④中学生の部

※③・④は標語を入れる

応募規定 描画材料：自由/大きさ：画用紙の八つ切(縦・横書き自由)

※絵・標語とも未発表のものに限る。

その他 入賞作品は健康づくり・食育

推進大会の会場において表彰ならびに展示を行います。/入賞作品は啓発に使用することがあります。(使用に当たり、氏名・学校名等を公表することはありません)

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

応募期限 9月6日(水) 必着

応募方法 直接、通園・通学する市内公立保育園、幼稚園、小・中学校または健康医療課へ

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

## 明るい選挙啓発ポスター・標語募集

①明るい選挙啓発ポスター

内容 明るい選挙を推進するものや投票を呼びかけるもの

対象 市内在住・在学の小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒

応募規定 描画材料：自由/大きさ：画用紙の四つ切、八つ切(それに準じる大きさ)

※裏面右下に、県名・学校名・学年・氏名を記入

応募方法 直接または郵送・Eメール

「作品(1人1点)・住所・氏名・年齢(児童・生徒の場合は学校名・学年)・電話番号を明記」

【①・②共通】

その他 入選作品は「広報くき」や市ホームページなどに掲載し、啓発に利用します。/作品は原則返却しません。/入選作品の使用にあたり、氏名・学校名等を公表する場合があります。/過去の入選作品は、対象外です。

応募期限 9月6日(水) 必着

応募先・問合せ 市選挙管理委員会(〒346-8501 所在地記入不要/内線2247/Eメールsenkan@city.kuki.jp)へ

応募方法 直接または郵送

②明るい選挙啓発標語

内容 選挙に関する意識の高揚や明るい選挙の推進に役立つもの

対象 市内在住・在勤・在学者

字数 おおむね20字以内

応募方法 直接または郵送・Eメール

「作品(1人1点)・住所・氏名・年齢(児童・生徒の場合は学校名・学年)・電話番号を明記」

【①・②共通】

その他 入選作品は「広報くき」や市ホームページなどに掲載し、啓発に利用します。/作品は原則返却しません。/入選作品の使用にあたり、氏名・学校名等を公表する場合があります。/過去の入選作品は、対象外です。

応募期限 9月6日(水) 必着

応募先・問合せ 市選挙管理委員会(〒346-8501 所在地記入不要/内線2247/Eメールsenkan@city.kuki.jp)へ

# 募集

## します

### 小・中学校・幼稚園業務員 (臨時職員) 登録希望者

市立小・中学校または幼稚園に勤務する業務員の登録希望者を募集しています。登録された方の中から、必要に応じて、臨時職員として採用します。

**勤務内容** 校内環境美化業務全般

**勤務地** 市立小・中学校または幼稚園

**勤務時間** 8時30分から15時までのうちの連続する5時間以内

※週2、3回の交替勤務

**採用時期** 10月

**賃金** 時給870円

**申込期限** 7月28日(金) 必着

**申込方法・問合せ** 市指定の臨時職員登録申込書(学務課および教育委員会各分室で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、写真添付の上、直接または郵送で、学務課学事係(菖蒲総合支所内/〒346

10192 所在地記入不要/内線333)へ

### 久喜市行政評価委員会 委員

**内容** 市が実施する内部評価結果に対する外部評価および行政評価システムの推進についての調査・審議

**応募資格** 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※既に5つ以上の審議会などの委員を兼任している方は応募できません。

**募集人数** 3人

**委員構成** 公募による市民、学識経験者(計8人)

**委員の任期** 委嘱日から2年

**会議開催の予定** 年3回程度

**報酬** 月額6000円

**募集期限** 7月28日(金) 必着

**応募方法・問合せ** 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、直接または郵送・FAX・Eメールで、企画政策課行政管理係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2287/FAX22・3319/Eメールkikaku@city.kukigijp)へ

**選考および結果** 公募選考委員会にて選考します。結果は応募者全員に通知します。

### 消防職員

埼玉東部消防組合では、平成30年4月1日以降採用予定の消防職員採用試験を実施します。

◆消防吏員(中級・初級)

**試験日** 第1次試験 9月17日(日)

**試験会場** 平成国際大学

**受験案内・申込書** 埼玉東部消防組合消防局総務課および各署所で配布

**募集人数** 20人程度

※採用予定人数は、欠員等により変更になる場合があります。

**申込期間** 7月14日(金)～8月9日(水)

※第2次試験については、第1次試験の合格者に通知します。

**問合せ** 埼玉東部消防組合消防局総務課職員担当(〒346-10021 久喜市上早見396番地/☎21・2711)



### 市民意見提出制度による意見募集

◆[1]久喜市総合振興計画後期基本計画(案)

**概要** 市の将来像とそれを実現するための政策の方向性を定める久喜市総合振興計画の10年間の計画期間のうち、後期5年間についての取り組みを定める。

◆[2]第2期久喜市教育振興基本計画(案)

**概要** 久喜市総合振興計画の分野別計画として、教育行政を総合的かつ計画的に推進するために定める。

【共通】

**意見提出期間** 7月8日(土)～8月6日(日) 消印有効

**意見提出できる方** ①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方

③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方

**計画(案)の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ「市民参加」のページで7月7日(金)からご覧になれます。

**市民参加コーナー・意見箱設置場所** 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会

館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナーで配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記の上、意見箱に投入するか、直接または郵送・FAX・Eメールで、[1]企画政策課企画政策係(〒346-8501 所在地記入不要/内線2282/FAX22・3319/Eメールkikaku@city.kukigijp)、[2]教育総務課総務係(〒346-10192 所在地記入不要/菖蒲総合支所内/内線322/FAX85・1788/Eメールkyoikusunmu@city.kukigijp)へ

**検討結果の公表** 提出意見の概要・意見に対する市の考え方・計画(案)の修正内容を市民参加コーナー、市ホームページ等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

# 久喜市民プール オープン

**開設期間** 7月15日(土)～8月20日(日)  
**利用時間** 9時～17時  
**入場料** 一般500円／小学生200円  
**ロッカー利用料** 100円  
**注意事項** 暴力団関係者、入れ墨、タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は固くお断りいたします。  
 なお、入場後に判明した場合は、速やかに退場していただきます。  
 また、お断り、退場に伴う一切の補償、返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。  
**問合せ** 毎日興業アリーナ久喜  
 喜メインアリーナ(第1体育館) ☎21・3611  
 ※天候不良等による当日のプール利用の可・不可については、毎日興業アリーナ久喜は、毎日興業アリーナ久喜(久喜市総合体育館)ホームページ(<http://www.kuki-shi.sogo-taikukan.com/>)でお知らせします。



## 黄色の年金請求書が届いた方へ

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。  
 日本年金機構において、資格期間が10年以上あることが確認できた方には、ご自宅あてに老齢の年金請求書(黄色)を平成29年2月下旬から7月上旬にかけて順次送付いたしますので、年金事務所です手続きをしてください。ご来所の際は、ご予約をお願いします。

**「ねんきんダイヤル」 ☎0570・05・1165**  
**問合せ** 春日部年金事務所お客様相談室 ☎048・737・7112



## 年金コラム

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度

#### ●免除制度とは

第1号被保険者(農業、自営業者など)で所得が少なく、保険料の納付が困難な方に対し、保険料の全額または一部を免除することができる制度です。免除は申請を行い、日本年金機構が承認した場合に限られます。承認される基準は、申請者本人とその配偶者・世帯主の所得(前年)が、定められた所得額を超えていないことです。

#### 手続きに必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑
- ・失業による特例申請をする方は、「雇用保険受給資格証」または「離職票」

#### 免除期間および申請について

7月1日から平成30年6月30日までの免除は、7月から申請できます。申請時点の2年1か月前までさかのぼることができます。申請は毎年必要です。

・前年に全額免除が承認された方で、引き続き免除を希望する旨の届出をされた方は必要ありません。

#### 免除期間の取扱い

免除期間は、受給資格期間に算入されません。ただし、一部免除を受けられた方は、免除後の納付額を納めないと受給資格期間に算入されません。

#### ●納付猶予制度

50歳未満の方で国民年金保険料の納付が困難な方に対し、保険料全額の納付を猶予することができる制度です。

7月1日から平成30年6月30日までの納付猶予は、7月から申請できます。申請は毎年必要です。詳しくは、お問い合わせください。

**申請・問合せ** 春日部年金事務所 ☎048・737・7112 / 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線121 / 栗橋・内線215 / 鷲宮・内線126)



# 久喜市社会を明るくする運動を実施します

毎年、7月1日から31日までの1か月間を強調月間として、全国各地でさまざまな運動が展開されています。市内でも、次のとおり実施します。

## ◆講演会

日時 7月14日(金) 13時30分(質疑応答を含め1時間半程度)

場所 久喜総合文化会館広域文化展示室  
内容 暴力団の現状と対策について  
講師 角屋良夫さん(公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター)



## 社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域)のチカラの強調月間です。

この運動は、全ての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で67回目を迎えます。

今回の運動では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう」「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」という行動目標を掲げています。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、取

専務理事兼事務局長)

費用 無料

## ◆街頭啓発活動

日時 7月14日(金) 16時30分

※啓発品がなくなり次第終了

場所 久喜駅西口・東口/イトーヨーカ堂久喜店店頭

内容 社会を明るくする運動啓発品の配布

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

り締りを強化して、処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。社会を明るくする運動では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

久喜市でも、社会を明るくする運動を行います。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

今、何が求められ、自分には何ができるのか、皆さんで考えてみませんか。問合せ 生活安全課市民生活・青少年係(内線2632)

# 連載久喜歴史だより(第69回)

## 厄除け・雨乞いの舞

### 八甫の獅子舞



▲八甫の獅子舞

### ▼獅子舞リーフレット



市内では夏を中心に、各地で獅子舞が行われます。これらの獅子舞は厄除けや雨乞いを目的として行われるものが多く、八甫の鷲宮神社に伝わる市指定無形民俗文化財「八甫の獅子舞」もそのうちのひとつです。

毎年7月24日に近い日曜日に行われ、同神社を起点に、八甫市内の寺社や道の辻で舞が行われます。

1人が1頭の獅子を演じて、大獅子・中獅子・女獅子の3頭の獅子が行われます。

舞とともに、笛や太鼓、歌のほか、竹をすりあわせる楽器である「ささら」

も演奏されます。地元ではこの楽器の名前にちなんで、獅子舞のことを「ささら」と呼ぶこともあります。

このほかにも、ひよつとこの面をつけた人や華やかな花飾りのついた万灯を持つ人などの所役によって舞が彩られます。

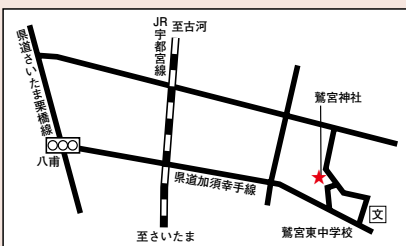
また、八甫の獅子舞は江戸時代中期に始められたとされ、八甫の鷲宮神社拜殿には、獅子舞の大会で優勝した際に館林城主から拝領したと伝えられる弓が掲げられています。

今年の八甫の獅子舞は7月23日(日)に行われます。同日にはほかに西大輪・中妻・古久喜・吉羽の各地区でも獅子舞が行われます。

こうした市内の獅子舞の日時や場所などを分かりやすく案内したリーフレットを文化財保護課や郷土資料館の窓口で配布しています。

リーフレットを片手に、市内に伝わる獅子舞をぜひご覧ください。

問合せ 郷土資料館 57・1200





## ダニー・ネフセタイ講演会 第2回久喜市PTA人権教育研修会



▲ダニー・ネフセタイさん

「外国人の目に映る日本の人権」  
日時 8月18日(金) 受け付け  
13時～13時30分～15時30分  
場所 久喜総合文化会館小  
ホール  
※手話通訳者を配置します。

## 既存建築物の耐震補強等への 助成金交付

昨年4月の熊本地震では、  
多くの建築物が倒壊、損壊し  
ました。専門家が益城町の中心  
部で行った調査では、昭和  
56年5月31日以前に建築確認  
を受けて建築された木造住宅  
(旧耐震基準による住宅)が  
最も被害が大きかったとされ  
ました。

市では、地震に強いまちづく  
りを推進するため、旧耐震  
基準による2階建て以下の木  
造住宅の耐震診断、耐震補強  
設計、耐震補強工事、建替え  
工事に対して助成金を交付し



▲平成28年4月の熊本地震における  
益城町での被害の様子

講師 ダニー・ネフセタイさ  
ん(木工房ナガリ家)  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 308人(予定/申込順)  
費用 無料  
申込期間 7月24日(月)～8月  
17日(木)  
申込み・問合せ 電話または  
FAX・Eメールで、生涯学  
習課人権教育係(苜蒲総合支  
所内/内線375/FAX 85・1  
788/Eメール shogaigaku  
shu@city.kukig.jp)へ  
問い合わせ 建築審査課企画指導  
係(内線4695)

## あなたの頭の健康度を知ろう

記憶力をチェックしてみま  
せんか？  
日程 ①8月3日(木) 13時30  
分～15時30分 ②8月4日(金)  
9時30分～11時30分 ③8月  
7日(月) 9時30分～11時30分  
場所 栗橋総合支所2階会議室  
内容 コンピューターと対話  
しながらタッチパネルを使っ  
ての記憶力チェック体験  
※認知症を診断するための検  
査ではありません。

## コバトンお達者倶楽部終了のお知らせ

65歳以上の方の気軽な外出  
のきっかけづくりとして実施  
していたコバトンお達者倶楽  
部は、県の事業見直しに伴い、  
12月31日で事業を終了します。  
カードの配布 9月30日まで  
スタンプ押印 12月31日まで  
問合せ 介護福祉課高齢者福  
祉係(内線3264)/制度  
に関する詳しい問合せ：県地  
域包括ケア課 ☎048・8  
30・3256

## 教育委員会委員が 決まりました



諸橋 美津子さん

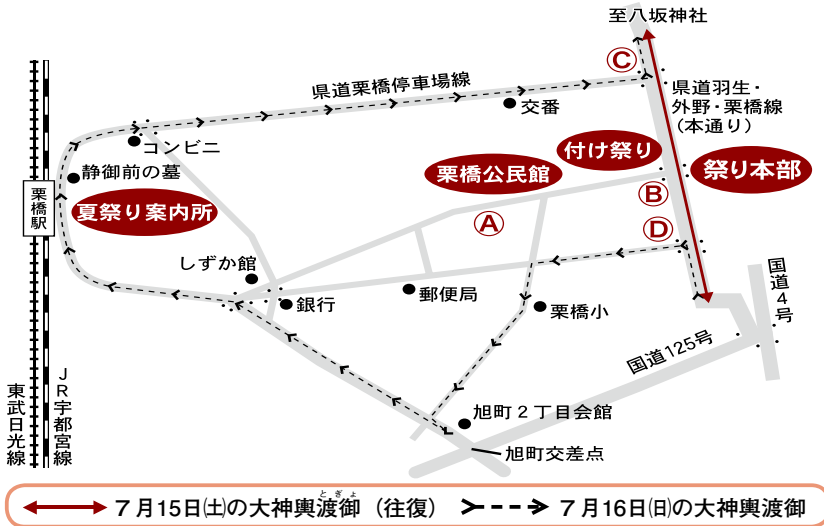
久喜市議会平成29年2月定例  
会で、任期満了に伴う教育委員  
会委員1人の選任が行われ、諸  
橋美津子さんが新たに選任され  
ました。

# くりはし

# 夏祭り

7月15日(土)  
16日(日)

荘厳で豪快な八坂神社大神輿が躍動感を与えます。栗橋駅前で行われる大神輿と阪東太鼓の競演は見応えたっぷりです。地元の人たちの手づくりの付け祭りは、太鼓や流しおどりなど見所満載です。  
問合せ 久喜市観光協会 ☎21・8632 / 栗橋総合支所環境経済課 (内線245)



## イベント内容

日程	時間	場所	内容
15日(土)	17時～18時 (雨天中止)	本部前	園児みこし・太鼓
	18時～21時30分	本通りを往復	大神輿
	18時30分～19時10分	本部前	阪東太鼓
	20時40分～21時30分		流しおどり
	19時10分～20時		栗橋音頭
20時～20時40分	本通り	大神輿	
16日(日)	18時～21時30分	町内一巡	納涼フェスティバル
	19時～21時30分	本部前	阪東太鼓
	19時30分～21時	栗橋駅東口	

## 交通規制のお知らせ

次の場所・時間帯は、車両等の進入はできませんのでご注意ください。

- ◆市道栗橋31号線 (A栗橋公民館脇～B祭り本部前)  
日時 両日とも 16時～21時45分
- ◆県道羽生外野栗橋線 (Cあづまや履物店～D東三丁目交差点)  
日時 7月15日(土) 16時45分～21時45分  
日時 7月16日(日) 18時～21時45分

## タウン情報 となりまちへ 行こう

- 蓮田市**  
第28回はすだ市民まつり  
日時 8月19日(土) 10時30分  
※雨天決行  
場所 のくぼ通り(蓮田駅東口)  
内容 踊りなどの市民参加イベント、小学生鼓笛隊パレードなど  
問合せ はすだ市民まつり実行委員会事務局(蓮田市商工会内) ☎048・769・1661
- 幸手市**  
幸手八坂の夏祭り  
日程 7月9日(日)・13日(木)・15日(土)・16日(日)  
場所 中央通り  
内容 300年を超える歴史と伝統を誇る夏祭り。15日・16日には、7台の山車が勢揃いし、お囃子とともに市内を練り歩く  
問合せ 幸手市観光協会事務局(商工観光課内) ☎43・1111 (内線593)
- 白岡市**  
第25回白岡まつり  
日時 8月5日(土) 13時30分  
※雨天決行  
場所 白岡市役所庁舎周辺特設会場  
内容 模擬店、白岡おどり、よさこいソーラン踊り、打上花火、その他  
問合せ 白岡まつり運営委員会事務局 ☎92・8151
- 宮代町**  
第34回宮代町民まつり  
日程 8月19日(土)・20日(日) 10時～20時30分  
場所 コミュニティセンター進修館周辺  
内容 みこしの巡行や流し踊り、その他子どもから大人まで楽しめるイベント  
問合せ 宮代町民まつり実行委員会事務局 ☎34・1111 (内線282)
- 杉戸町**  
第24回古利根川流灯まつり  
日程 8月5日(土) 18時～21時 / 8月6日(日) 17時～21時  
場所 古利根川河畔(古川橋)清地橋  
内容 町の人々がすべて手作りで作成する畳1枚ほどの日本一大きな灯籠が約260基、約1kmにわたり係留され、光の帯となって川面を埋め尽くす  
問合せ 杉戸町観光協会(杉戸町商工会内) ☎32・3719

## ★わがやの★アイドル★



いまむら  
今村 さくらちゃん(1歳)  
(南栗橋1)  
かわいい食いしん坊娘



しょうじ ほのか  
庄司 帆花ちゃん(1歳)  
(西大輪5)  
マイペースハイハイ!

## いきいきサークル 45

### 謡曲同好会



謡曲は、能の中の言葉の部分を担当し、その言葉に独特の抑揚のある節をつけて謡います。七五調の名文句だけでなく、謡曲を知らない方も聞きほれてしまいます。

謡曲には5つの流派がありますが、私たちの団体は観世流です。観世流は最大の流派で、謡曲愛好者の7割を占めています。

日本古来の伝統芸能の謡曲を学んでみませんか。経験豊富な名誉師範がわかりやすく丁寧に指導します。初心者大歓迎です。見学だけでも結構です。気軽にお越しください。

日時 第2・4土曜日 9時～12時

場所 中央公民館

問合せ 平沢 ☎&FAX22-0191

## 受賞おめでとうございます



第10回本多静六賞において、本多静六博士の母校である三箇小学校が特別賞を受賞しました。

5月17日(水)、知事公館で表彰式が行われ、上田知事から表彰状が贈られ、代表児童が三箇小学校での博士の精神を受け継ぐ独自の取り組みについて発表しました。

# くき市民特派員レポート

## 自然豊かな街 久喜市

### 日本特産の国鳥「きじ」が生息 担当・黒田記者

「ピーチ、ピーチ、ピーチ」「カー、カー」と、シジウカラやカラスの鳴き声で、朝5時前に目を覚まします。野鳥たちが「時間ですよ、そろそろ起きたらどうですか!」と揺すってくるようで、「ありがとう」と答えて起き上がる私です。

毎朝の散歩で、鷺宮団地からアリオ鷺宮周辺、香取公園、上内の田園地帯を歩いていますが、この季節、たくさん野鳥を見ることができます。完成された鳴き声のウグイス、田んぼの上空をしきりにさえざるヒバリ、そして特に目を潤してくれるのが、複雑美麗、国鳥の「雉」です。その姿は上品で、鳴き声は気高く、気持ちのよい朝を迎えられました。



そして特に目を潤してくれるのが、複雑美麗、国鳥の「雉」です。その姿は上品で、鳴き声は気高く、気持ちのよい朝を迎えられました。

## ふれあい・いきいきサロン あゆむ

担当・行地記者

4月26日(水)、ふれあいセンター久喜でふれあい・いきいきサロンあゆむが開催されました。

この日は、久喜市民謡連合会所属の悦堂&サニー会の会主の阿部悦堂さんがリーダーとなり、参加者全員で民謡を謡い楽しみました。会場内では気持ちのよい大声が響き渡り、先生も大変筋がよいとほめていました。

「大漁唄い込み」「秩父音頭」「こきりこ節」「黒田節」「武田節」が歌われ、参加者のお顔を拝見するに、生き生きとして満足な面々に感じられました。



このサロンは、地域の皆さんのための交流の場ですので、どなたでも気軽にぜひ参加してみてください。

# 写真ニュース

## 第16回しょうぶポピーまつり



5月7日(日)～6月3日(土)、しょうぶ会館農園ポピー畑で第16回しょうぶポピーまつりが開催され、ポピーの無料花摘みや朝採り野菜の販売が行われました。

また、5月13日(土)のメインイベントでは、赤飯・豚汁の振る舞いや生き物つかみ取りなどのほか、菖蒲地区の小・中学校7校の児童・生徒の思いを込めたペットボトルロケットの打ち上げが行われ、ポピーの花に囲まれて多くの人が楽しんでいました。

## 第35回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭り



5月14日(日)、鷺宮総合支所周辺で、第35回久喜市鷺宮地区コミュニティ祭りが開催されました。

ステージでのバンド演奏や、民謡・よさこいなどの披露、「みま(コミックアコーディオン)」によるふれあいタイムのほか、フリーマーケットや食べ物味自慢コーナーなどがあり、家族連れなどの多くの人で賑わっていました。

## 水防訓練



6月4日(日)、栗橋地先(利根川右岸129.5km付近)で水防訓練が実施されました。

水害を最小限に食い止めるため、水防工法という昔から行われている技術の訓練に真剣に取り組んでいました。

## 東鷺宮西停車場線開通式



5月26日(金)、東鷺宮西停車場線延伸道路開通式が行われました。

本路線開通により、人口増加の著しい東鷺宮駅西口周辺の駅への主要なアクセス道路が確保され、地域の安全性や利便性の向上が図られます。

費用の記載がない催し・講座、公共施設の催しは、全て無料です。

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
菫蒲総合支所 ☎85-1111  
栗橋総合支所 ☎53-1111  
鷲宮総合支所 ☎58-1111



## お知らせ

### 愛の献血にご協力を

日時 7月22日(土) 10時〜16時  
場所 久喜駅西口駅前広場  
内容 全血献血  
主催 久喜ロータリークラブ  
問合せ 健康医療課地域医療係 (内線3424)

### 多子世帯による住宅取得 やりフォームに補助金を 交付します

多子世帯を支援するため、県では同世帯による住宅の取得やりフォームに対して補助金を交付します。  
対象 18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯で、新築分譲住宅の取得または中古住宅取得やりフォーム  
募集期限 平成30年3月15日(木)  
※予算がなくなり次第終了

申込み・問合せ 県都市整備部住宅課 ☎048-830-5563

### 戦没者の慰霊巡拝事業 のご案内

厚生労働省では、戦没者の遺族等を対象に、慰霊巡拝事業を行っています。参加費用は、経費の3分の2を個人の負担とし、おおむね3分の1が国から補助されます。  
日程や申込方法などの詳細はお問い合わせください。

訪問地域 ハバロフスク地方、イルクーツク州、クラスノヤルクス地方、沿海地方、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、インドネシア、トラック諸島、マーシャル・ギルバート諸島、フィリピン

問合せ 県社会福祉課 ☎048-830-3286

### サマージャンボ宝くじ等 (市町村振興宝くじ)

1等・前後賞合わせて7億円の「サマージャンボ宝くじ」、1等1億円の「サマージャンボミニ」および1等100万円の「サマージャンボプチ」が発売されます。  
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
発売期間 7月18日(火)〜8月

10日(木)  
発売場所 全国の宝くじ売場  
抽せん日 8月20日(日)  
問合せ 財政課財政係(内線2426)



## 募集

### 久喜市民芸術祭出演団体

期日 平成30年1月21日(日)  
場所 久喜総合文化会館小ホール

対象 市内在住・在勤・在学者で、市内を主な活動拠点とする団体

募集するジャンル(種目) 音楽(合唱、楽器演奏等)、民謡、舞踊、吟詠、郷土芸能、ダンス等

出演料 無料  
※出演に伴う費用は各団体負担  
その他 応募多数の場合は選考の上決定します。

募集期限 7月31日(月) 必着  
申込方法・問合せ 応募用紙(生涯学習課、教育委員会各分室、中央・東・西・森下・栗橋・鷲宮の各公民館、中央・菫蒲・鷲宮の各図書館、栗橋文化会館図書室、久喜総合・菫蒲・栗橋の各文化会館、ふれあいセンター久喜で配布)

必要事項を記入の上、直接または郵送で、生涯学習課文

化振興係(〒346-0192 所在地記入不要/菫蒲総合支所内/内線369)へ

### 自衛官

#### ◆①一般曹候補生

応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方

試験日 1次 9月16日(土) / 18日(祝)のうち指定された1日 / 2次試験あり

#### ◆②航空学生

応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上21歳未満で高等学校を卒業(見込みを含む)の方

試験日 1次 9月18日(祝) / 2次、3次試験あり

#### 【①・②共通】

受付期限 9月8日(金) 必着  
◆③自衛官候補生  
応募資格 日本国籍を有し、平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方

試験日 受付時にお知らせします。  
受付期間 年間を通じて受付中

#### 【共通】

問合せ 自衛隊さいたま地域事務所 ☎048-651-2420



### 催し・講座

#### せっけん作り学習会

日時 7月30日(日) 9時30分～11時30分

場所 しみん農園久喜緑風館(六万部1344の1)

講師 しゃぼん玉の会

対象 市内在住・在勤・在学者

持物 エプロン、マスク、筆記用具、油污れの付いた換気扇の羽根など

申込み・問合せ 環境課環境企画係(内線2824)

申込み・問合せ 環境課環境企画係(内線2824)

#### ボランティア体験プログラム

日時 7月21日(金)～8月31日(木)

内容 久喜市社会福祉協議会(本所)、各地域福祉センター、各公民館で配布するチラシまたは同協議会ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

申込期間 7月11日(火)～8月21日(月)

申込み・問合せ 同協議会 ☎23・2526

#### 高校生ワークショップ

日時 8月8日(火)～10日(木)

※宿泊体験(通所も可能)

場所 鶴寿荘介護老人福祉施設(久喜市北青柳1364)

内容 車いす講習・音楽療法

やレクリエーションなど高齢者との交流等

対象 高校生

定員 18人(申込順)

費用 宿泊参加者2450円

通所参加者1050円

申込期間 7月11日(火)～28日(金)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526

#### 夏休み親子下水道教室

日時 8月3日(木) 午前の部

9時30分～12時/午後の部

13時30分～16時

場所 古利根川水循環センター

内容 水循環センターの概要説明、水処理施設見学、水質実験および微生物観察等

対象 小学生とその保護者

定員 各10組20人(申込順)

その他 車で来場の際は事故防止のため近隣周辺では徐行をお願いします。

申込期間 7月11日(火)～21日(金)

8時30分～17時15分

申込方法・問合せ (公財) 県下水道公社古利根川支社 ☎22・3819

#### NPO法人スポーツコミュニティ久喜東

①ジュニアソフトテニス体験会

日時 7月20日(木)・27日(木)

受け付け16時30分/17時(1時間30分程度)

※予備日8月3日(木)も雨天の場合

場合は受け付けのみ

場所 青葉公園テニス場

講師 庄司充子さん(日本体育協会公認ソフトテニス指導員)ほか

対象 小学3～6年生

定員 15人(申込順)

持物 運動靴(あればテニスシューズ)

※ラケット、ボール等は用意します。

②ジュニアサッカー体験教室

日時 7月19日(水) 受け付け

16時45分/17時10分(1時間30分程度)

※予備日7月26日(水)も雨天の場合

場合同様は受け付けのみ

場所 青葉公園グラウンド

講師 JFA公認指導ライセンス所持者

対象 幼稚園年長～小学6年生

定員 15人(申込順)

持物 サッカーボール4号球

③キッズダンス体験スクール

日時 7月21日(金)・28日(金)

受け付け17時/17時30分(1時間程度)

場所 毎日興業アリーナ久喜メインアリーナ(第1体育館)2階多目的ホール

講師 三浦祐佳さん(クロイツダンスアート代表)

対象 小学3年生～中学生

定員 15人(申込順)

持物 室内履き

④ヨガ体験教室火曜日コース

日時 7月18日(火)・25日(火)

受け付け14時30分/15時(1時間程度)

場所 地域交流センター(青葉団地郵便局前)

講師 樋口八千代さん(公認インストラクター)

対象 20歳以上

定員 10人(申込順)

費用 500円

持物 ヨガマット(無ければ大きめのバスタオル)

【共通】

申込期間 7月11日(火)～各開催日の前日

申込方法・問合せ 電話またはEメールで、住所・氏名・学年・連絡先を明記の上、同会 松本 ☎090・6516・7353:火～金曜日10時～16時/Eメール ttbss943@yhbnc.jp)へ

**埼玉県済生会栗橋病院  
第13回健康すくえあ**

日時 7月22日(土) 10時～16時  
場所 済生会栗橋病院  
内容 医療に関する講演、院内各職種による相談コーナー、健康測定、院内見学、三遊亭楽生さんによる落語、地域の企業等による出店、献血ほか  
問合せ 同病院人事課 ☎52・3611

**おもしろ実験教室**

日時 7月30日(日) 10時～12時30分 / 12時30分～15時  
場所 昌平中学校(杉戸町下野851)  
内容 親子で作ってみよう「ホバークラフト」  
対象 小学4～6年生とその保護者  
申込期限 7月25日(火)  
申込方法・問合せ 直接または郵送・ホームページで、申請書(同校ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、同校 南雲(☎34・3381 / http://www.shohei.sugio.saitama.jp/contents/jhs/)へ

**「久喜市の大名米津氏と旗本内藤氏」講演会**

日時 7月29日(土) 受け付け13時30分 / 14時～15時30分

場所 中央公民館視聴覚室  
講師 石井昇さん(久喜市文化財保護審議会会長)  
定員 70人(申込順)  
後援 久喜市教育委員会

申込期間 7月10日(月)～20日(木)  
申込み・問合せ 久喜市市民大学校友会 土屋(☎090・9123・9001)

**第10回電子工作体験教室**

日程 ①7月30日 ②8月6日 ③8月20日 ④8月27日  
各日曜日 9時30分～11時30分  
場所 ①ふれあいセンター久喜視聴覚室 ②栗橋文化会館(イリス)工作室 ③久喜総合文化会館視聴覚ライブラリー室 ④菖蒲文化会館(アミーゴ)会議室1  
内容 電子スロット/デジタルサイコロハンダ付け電子工作  
対象 小学4年生～中学生(保護者同伴可)  
定員 各15人(申込順)  
費用 600円(材料費)  
主催 ボランティアグループ・久喜おもちゃの病院  
後援 久喜市教育委員会

申込期間 7月20日(木)～各開催日の5日前  
申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



**しみん農園**

「しみん農園久喜(緑風館)」  
◆じゃがいもの和菓子作り体験  
日時 7月28日(金) 9時30分～12時30分  
内容 久喜産じゃがいもを館にした和菓子作り  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 12人(申込順)  
費用 600円  
持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具  
申込開始 7月11日(火) 12時30分  
※参加者が5人に満たない場合は中止します。

**児童センター**

☎21・8181

- ◆1手作りはがきを作ろう  
日時 8月2日(水) 13時30分  
定員 10人(申込順)
- ◆2みんなで作ろう(工作)  
日時 8月3日(木) 13時30分  
定員 15人(申込順)
- ◆3楽焼教室(陶器作り)  
日時 8月5日(土) 13時30分  
定員 12人(申込順)  
費用 100円(材料費)

◆4科学実験  
日時 8月9日(水) 13時30分  
定員 16人(申込順)

◆5料理教室(フルーツポンチ)  
日時 8月18日(金) 13時30分  
定員 10人(申込順)  
費用 100円(材料費)  
【1～5共通】  
対象 小学生  
申込開始 7月16日(日) 9時  
申込方法 参加費を添えて、直接、児童センターへ  
※電話や代理の申し込み不可

**鷺宮児童館**

☎58・7054

- ◆チャレンジランド  
日時 8月1日(火) 10時30分～11時  
内容 季節の折り紙  
対象 小学生  
定員 15人(申込順)  
申込期間 7月12日(水)～19日(水) 9時～18時  
※休館日を除く  
申込方法 直接または電話で、鷺宮児童館へ
- ◆ミニコンサート  
日時 8月10日(木) 14時～14時30分  
内容 ママさんブラスバンド「はるびよ隊」

## 公民館

### 中央公民館

☎21・1550

◆はじめてのノルディック  
ウォーキング教室

日程 ①9月3日 ②9月10日  
③9月17日 各日曜日  
全3回 9時～13時(③のみ  
9時～14時)

場所 ①羽生水郷公園 ②・  
③渡良瀬遊水地

集合場所 中央公民館ロビー  
※バス利用

内容 メタボリックシンドローム  
対策として有効なノルディック  
ウォーキングの基礎を学ぶ  
講師 野原初美さん

対象 市内在住・在勤・在学  
者(前回、参加された方は)遠慮  
いただく場合があります  
定員 25人(超えた場合抽選)  
費用 700円(予定)

※ポールは貸し出します。

申込期限 7月28日(金) 必着  
申込方法 官製ハガキまたは  
Eメール(いずれも2人まで)

に、「ノルディックウォーキング  
教室」・住所・参加者全  
員の氏名・電話番号を明記の  
上、中央公民館(〒346-1  
0003 久喜市久喜中央4  
の7の7/Eメール chuokomin  
kan@city.kukl.jp) <

### 栗橋公民館

☎52・0061

### 親子で楽しく料理教室

日時 8月20日(日) 9時30分～  
13時

内容 手作りうどんとプリン  
アラモード作り

講師 荒井圭子さん

対象 市内の小学生とその保  
護者

定員 12組(申込順)

費用 1組600円

持物 エプロン、三角きん、  
水筒、上履き

申込期間 7月10日(月)～23日(日)

申込方法 直接または電話・  
Eメール(いずれも2人まで)

で、教室名・住所・学校名・  
学年・参加者の氏名・電話番  
号を明記の上、栗橋公民館(E  
メール kurihashi-konninkan@  
city.kukl.jp) <

### 森下公民館

☎85・7811

◆ワクワクスクール「館外学習」  
～防災と平和について学ぶ～

日時 8月10日(木) 9時15分  
森下公民館集合～16時30分

※バス利用

場所 ①県防災学習センター  
(鴻巣市) ②県平和資料館  
(東松山市)

内容 ①地震・暴風・煙・消  
火体験等 ②夏休みピースチャ  
レンジ(アニメーション映画、  
平和体験など)

対象 市内の小学生とその保  
護者

※5・6年生は本人のみ可

定員 15組(超えた場合抽選)

持物 弁当、飲み物、筆記用具

申込期限 7月23日(日)

申込方法 直接または電話・  
Eメール(いずれも2人まで)

に、教室名・住所・氏名・電  
話番号を明記の上、森下公民  
館(shubunorishita-konninkan  
@city.kukl.jp) <

### 市立図書館

#### 中央図書館

☎21・0114

#### 栗橋文化会館図書室

☎52・2000

◆「子ども一日図書館員」募集

日程 ①8月4日(金) 10時～  
16時 ②8月5日(土) 9時～  
15時

場所 ①中央図書館 ②栗橋  
文化会館図書室

対象 ①市内在住の小学5・  
6年生 ②市内在住の小学4・  
6年生

※①・②とも、今までに参加  
したことのない方

定員 ①8人(申込順) ②  
4人(申込順)

持物 昼食、図書館利用券、  
筆記用具

申込開始 ①7月12日(水)  
10時 ②7月15日(土) 9時

申込方法 直接、参加を希望  
する図書館(室)の窓口へ

※電話申し込み不可

その他 保護者の方は、児童  
の送り迎えをお願いします。

### 中央図書館

☎21・0114

#### 名作映画会

日時 7月15日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「ミツバチのささやき」  
(1973年スペイン作品  
アナ・トレントほか) 99分

定員 50人(当日会場先着順)

◆夏休み子ども映画会

日時 7月22日(土) 14時

場所 2階視聴覚室

内容 「おじゃる丸スペシャル」  
ルわすれた森のヒナタ」(2  
015年日本アニメ) 29分

定員 50人(当日会場先着順)

◆高蒲図書館

☎87・1388

◆夕涼みおはなし会

日時 7月27日(木) 18時30分～  
20時

場所 高蒲文化会館(アミー  
ゴ)多目的室

内容 大人も楽しめるちょっ  
と怖いおはなし

※小学生以下は保護者同伴

### いきいき温泉久喜

☎22・7933

#### 健康体操

日時 7月18日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久  
喜」による健康体操

#### 健康相談

#### 訂正とお詫び

広報くき6月1日号4ペー  
ジ「久喜市の財政事情(平成  
28年度下半期)」の記事中で、  
誤りがありましたので、訂正  
してお詫びいたします。

【一般会計】説明文中、7行  
目から8行目の数値  
誤…前年度よりも約7.8億  
円減少(△14.2%)しました。  
正…前年度よりも約13.5億  
円減少(△22.3%)しました。  
問合せ 財政課財政係(内線  
2423)



手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	7月10日(月) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	7月19日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室・和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線231)
	7月20日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	7月24日(月) 9時30分～11時30分	鷲宮総合支所4階 405会議室	鷲宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	7月21日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2325)
	8月4日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	8月21日(月) 13時30分～16時30分	市役所1階 相談室1・2	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月1日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへ の意見・要望に関する事)	7月18日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷲宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	7月18日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第3会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活センター ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活センター ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせ先 は、生活安全課市民生活・青 少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	7月19日(水) 9時～12時/13時～15時	菖蒲総合支所4階 第5集会室	菖蒲総合支所市民課 ☎85-1111 (内線121)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際 はお問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線4695)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所1階 相談室1・2	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3288)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷲宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷲宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関する事)	7月12日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線346)

交通事故発生状況 5月 ※( )内は平成29年の累計				
人 身 事 故				物 損 事 故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
41 (255)	0 (1)	1 (19)	50 (312)	274 (1,416)

火災・救急統計速報 5月 ※( )内は平成29年の累計			
建 物	0 (14)	急 病	355 (1,872)
車両・船舶	0 (0)	交 通	52 ( 275)
その他	4 (16)	その他	181 ( 918)
火災件数	4 (30)	救急件数	588 (3,065)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

## 誰かと一緒に食べるとおいしいね! 楽しいね!

家族や仲間と一緒に食事をしたら、  
楽しい気分になった。

何気ない料理が、いつもより  
ずっとおいしく感じられた。

こんな経験は多くの方にあるのではないのでしょうか。今は、核家族化やライフスタイルの多様化などによって、一人で食事をしている人（孤食）が増えています。ただ食べるだけではない、誰かと一緒に食べること（共食）について考えてみましょう。 **問合せ** 健康医療課健康企画係（内線3422）

### こんなことはありませんか？

- 一人で食事をとることが多い
- 食事の時間をあまり楽しめていないかもしれない
- 食事のメニューがいつも同じ
- 携帯を見ながらなど“ながら食べ”をすることがある
- 食事を抜くことがある
- 誰かと一緒に食べていても会話があまりないことがある



### 楽しくコミュニケーション! 誰かと一緒に食事をしよう

誰かと一緒に食事をするときは、テレビや携帯からはいったん目を離して、食事と会話を楽しんでみませんか。

### 自治会や町内会、公民館など 地域で食事を楽しむ! 食事をする機会に参加してみよう

地域に目を向けると、住民同士が食事の時間を共にする楽しいイベントや集まり、料理教室などが開催されています。足を運んでみると、地域とのつながりを持つきっかけにもなります。

### 職場でもできる! 日常の共食を楽しもう

誰かと食事をする機会は、日常生活の中にもあります。職場でも、ランチタイムの工夫で社内のコミュニケーションの活性化に役立ちます。

もっと詳しく知りたい方は >> **第2次久喜市健康増進・食育推進計画 P 86～89**

※計画書は、市ホームページや、市役所、各総合支所などにある市民参加コーナーでご覧いただけます。

## i

### 保健センターからのお知らせ

**問合せ 各保健センター** 中央 ☎21-5354 菫蒲 ☎85-7021  
栗橋 ☎52-5577 鷺宮 ☎58-8521

## 集団がん検診（8月）

対象の方には、5月下旬にがん検診の個別通知を郵送しています。

### 予約受付中 集団がん検診日程表

検診	日程	申込先・会場
胃・肺・大腸・ 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 結核健康診断	8月1日(火)・ 2日(水)・3日(木)	栗橋保健センター
	8月25日(金)	中央保健センター

検診	日程	申込先・会場
乳がん検診 子宮頸がん検診	8月1日(火)・ 2日(水)	菫蒲保健センター
	8月4日(金)・ 7日(月)	鷺宮保健センター
	8月24日(木)	中央保健センター

●その他の日程や会場については、平成29年度保健事業日程表または市ホームページをご覧ください。か、各保健センターにお問い合わせください。

### 久喜市休日夜間急患診療所 ☎&📠 21-9090

診療科目 内科・小児科  
所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)  
受付時間  
○18時30分～21時30分…7月2日(日)・9日(日)・  
16日(日)・23日(日)・30日(日)・8月6日(日)  
○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…  
7月17日(祝)、8月11日(祝)  
診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで  
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

### ●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199

受付時間 平日、土曜日…18時30分～22時30分  
日曜日、祝日、年末年始…9時～22時30分

### ●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911

受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日、年末年始…7時～翌朝7時

### ●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199 (24時間対応) (医療機関案内)

歯科・精神科案内と医療相談は除く

### ●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分  
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。また、不妊治療費助成事業を実施しています。詳細は、各保健センターにお問い合わせください。

**保健センターの保健事業** 7月10日(月)～8月9日(水) (7月1日～9日は広報くき6月1日号に掲載済)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	7月20日(木) 受付：12時45分～13時45分	平成29年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月13日(木) 受付：12時45分～13時45分 8月8日(火) 受付：12時45分～13時45分	平成28年8月生まれ 平成28年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月12日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成28年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月19日(水) 受付：12時45分～13時45分 8月9日(水) 受付：12時45分～13時45分	平成26年3月1日～4月5日生まれ 平成26年4月6日～30日生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	7月13日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菫蒲保健センター	4か月児健康診査	7月10日(月) 14時～16時 場所：中央公民館	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族
	4か月児健康診査	8月8日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成29年3月～4月生まれ
	10か月児健康診査	7月10日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成28年8月～9月生まれ
	乳幼児健康相談	7月25日(火) 受付：13時30分～15時	
栗橋保健センター	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	4か月児健康診査	7月11日(火) 受付：13時～13時30分	平成29年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	8月8日(火) 受付：13時～13時30分	平成28年1月1日～2月15日生まれ
	3歳児健康診査	7月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年2月11日～3月31日生まれ
	乳幼児健康相談	7月10日(月) 受付：9時30分～11時	
	ダンベル体操	7月20日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	7月11日(火) 10時～11時30分	心や身体に気がかりのある子どもの保護者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	7月20日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	7月12日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる）	双子・三つ子の保護者
鷺宮保健センター	4か月児健康診査	7月27日(木) 受付：13時～13時45分	平成29年3月生まれ
	10か月児健康診査	7月28日(金) 受付：13時～13時45分	平成28年9月生まれ
	1歳6か月児健康診査	7月14日(金) 受付：13時～13時45分 8月9日(水) 受付：13時～13時45分	平成27年12月生まれ 平成28年1月生まれ
	3歳児健康診査	7月13日(木) 受付：13時～13時45分 8月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成26年3月生まれ 平成26年4月生まれ
	乳幼児健康相談	7月25日(火) 受付：9時30分～10時30分	
	ママ・パパ教室【要予約】	7月12日(水)・20日(木)・29日(土)	出産予定日が平成29年10月～11月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	8月8日(火) 10時30分～11時30分	双子・三つ子の保護者

# 職員採用試験

市では、平成30年4月以降の採用を予定した職員採用試験を行います。  
問合せ 人事課人事研修係 (内線2265)

## ◆受験案内の配布

配布開始 6月30日(金)

配布場所 市役所1階総合案内、市役所第二庁舎建設管理課、各総合支所総務管理課、各公民館(青葉・南を除く)、ふれあいセンター久喜

※市ホームページからもダウンロードできます。

郵送請求 封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛て先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが折らずに入るもの)を同封の上、人事課人事研修係(〒346-8501 所在地記入不要)へ

※卒業証明書、資格証等必要書類がありますので、受験案内を早めに入手の上確認してください。

## 募集概要

職種	要件・資格	採用予定人数(※1)
一般事務(※2)	上級 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学以上の学校を卒業(見込みを含む)の方	20人
	中級 平成3年4月2日以降に生まれた方で、短期大学または短期大学に相当する学校を卒業(見込みを含む)の方	
	初級 平成5年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業(見込みを含む)の方	
土木	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で土木課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	4人
建築1	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校で建築課程を専攻し、卒業(見込みを含む)の方	1人
建築2【一級建築士】	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、建築士法に定める一級建築士の資格を有する方	2人
幼稚園教諭・保育士	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する方または平成30年3月31日までに免許及び資格取得見込みの方	6人
一般事務【身体障がい者対象】(※2)	昭和57年4月2日以降に生まれ、高等学校(これに準ずる学校を含む)以上の学校を卒業(見込みを含む)の方で、次の全てに該当する方 ・活字印刷による出題に対応できる方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・自力により勤務ができ、かつ、介護者なしに勤務の遂行が可能なる方	1人

※1 欠員等の状況により、変更になる場合があります。  
※2 身体障害者手帳を有する人に限り、拡大文字による受験ができます。



### 第1次試験 9月17日(日)

- ・教養試験(全職種)
- ・事務適性検査(身体障がい者を対象とした一般事務を除く全職種)
- ・作文試験(一般事務のみ)
- ・専門試験(一般事務以外)

### 受験申し込み受付期間(全職種共通) 8月1日(火)～10日(木)

期間内消印有効  
※受け付けは郵送のみ。書類不備の場合受け付け不可。

### 久喜市の人口

6月1日現在  
( )内は前月比

人 □ 154,038人 (-23)  
男 76,885人 (-28)  
女 77,153人 (+5)  
世帯数 64,724世帯 (+51)

- 久喜市役所(本庁舎)  
〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
- 久喜市役所(第二庁舎)  
〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
- 鷺宮総合支所  
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020



発行日 平成29年7月1日(毎月1日・15日発行) / 発行 久喜市 / 編集 ソテイブローケーション / 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3 FAX 0480-22-1118 / E-mail city-pro@city.kuki.lg.jp